



2020年5月27日

各 位

会 社 名 アニコム ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 小森 伸昭
(コード：8715 東証一部)
問合せ先 常務執行役員 亀井 達彦
(TEL. 03-5348-3911)

役員候補者の選任に関するお知らせ

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、下記のとおり当社役員候補者を選任いたしましたのでお知らせいたします。

なお、2020年6月25日開催予定の第20回定時株主総会における承認を経て、正式に就任する予定です。

記

1. 取締役候補者

氏名	選任の種別	現職
小森 伸昭	再任	代表取締役
福山 登志彦 (社外)	再任	取締役
井上 幸彦 (社外)	再任	取締役
渋澤 健 (社外)	再任	取締役
田中 栄一 (社外)	新任	-
百瀬 由美子	新任	専務執行役員
亀井 達彦	新任	常務執行役員

2. 監査役候補者

氏名	選任の種別	現職
須田 一夫	再任	監査役

3. 新任取締役候補者

氏名 (生年月日)	略歴
田中 栄一 (1953年11月25日)	1978年 郵政省 入省 2007年 総務省 総合通信基盤局 電波部長 2008年 同省 大臣官房総括審議官 2010年 同省 大臣官房長 2010年 同省 情報流通行政局長 2012年 同省 総務審議官 2013年 損保ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 顧問 2015年 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 2019年 一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長(現任) 2019年 GCストーリー株式会社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長 GCストーリー株式会社 監査役

(社外取締役候補者とした理由)

田中栄一氏は、郵政省及び総務省の要職を歴任されてきたことに加え、NTTコミュニケーションズ株式会社では、会社経営に関与されるとともに、事業とSDGsを関連付けた取組みにも深く携われてこられました。SDGsへの企業の貢献が期待される中、これらの経験を通じて培われた専門的な知識等を当社の経営に活かし、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能をはたしていただくことを期待するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

氏名 (生年月日)	略歴
百瀬 由美子 (1967年9月8日)	1991年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社 2000年 当社 入社 2003年 当社 取締役 2005年 当社 常務取締役 2010年 アニコム損害保険株式会社 常務取締役 2015年 同社 専務取締役 2018年 同社 取締役・専務執行役員(現任) 2018年 当社 専務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) アニコム損害保険株式会社 取締役・専務執行役員

(取締役候補者とした理由)

百瀬由美子氏は、当社の創業メンバーの一人であり、2000年の設立以来、当社グループの経営全般に関与してきており、現在は、当社の専務執行役員として人事、コンプライアンス及びリスク管理の各部門を担当

し、内部管理体制の強化に貢献しております。これらの経験を通じて、保険会社グループとしての会社経営に必要な知識・経験・判断力を有していると考えており、取締役として選任をお願いするものであります。

氏名 (生年月日)	略歴
<p style="text-align: center;">亀井 達彦 (1981年4月1日)</p>	<p>2003年 金融庁 入庁 2010年 株式会社東京証券取引所 出向 2013年 金融庁 復職 2016年 当社 入社 2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 取締役(現任) 2016年 当社 取締役 2016年 アニコム フロンティア株式会社 取締役 2018年 当社 常務執行役員(現任) 2018年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任) 2020年 株式会社シムネット 取締役(現任) 2020年 アニコム フロンティア株式会社 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 取締役 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役 株式会社シムネット 取締役 アニコム フロンティア株式会社 取締役</p>

(取締役候補者(新任)とした理由)

亀井達彦氏は、金融庁及び株式会社東京証券取引所での勤務経験によって培われた専門的な知識・経験等を有していることに加え、当社入社後は、経営企画部門の担当役員として会社経営の中心的な役割を担っており、保険会社グループとしての会社経営に関する知識・経験・判断力を有していることから、取締役として選任をお願いするものであります。

以 上